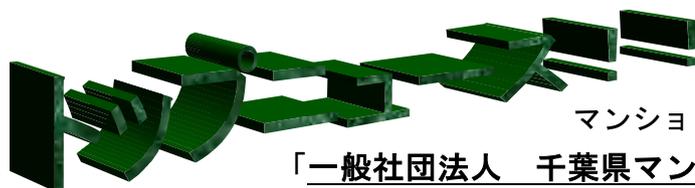




CMA だより

第33号（2008年12月号）

発行所 千葉県マンション管理士会（Chiba Mankan Association）
会長 磯野 重三郎 編集：広報部会
事務局 〒260-0022 千葉市中央区神明町 13-2-104
電話/FAX 043-244-9091 E-mail: chiba-mankan@nifty.com
URL <http://homepage3.nifty.com/chiba-mankan>



マンション管理士の社会的地位の向上に資する 「一般社団法人 千葉県マンション管理士会の設立」を前にして

会長 磯野重三郎

一般社団法人の設立に向けて

この12月1日に施行される「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」のねらいのひとつは、「民間の非営利部門」を積極的に位置づけることにあるといわれています。当千葉県マンション管理士会は、この民間における非営利部門そのものであり、この法律の意に合うものです。

本会では、同法公布（平成18年6月2日）と相俟って現在の任意団体を衣替えし同法に基づく社団法人の設立に向け、その準備を進めてまいりました。現に昨年8月発足の総務部会の所掌事項の中に「千葉県マンション管理士会の法人格の取得」を、また一方、平成20年度通常総会議案の事業計画の基本方針中にも、「地方公共団体及び管理組合のより一層の信頼を得るべく法人格の取得を目指す。」ことをそれぞれ掲げてきました。

本会ではこうした総会決議などを受け、同法施行後の可及的速やかな法人格の取得を期し、その根本原則である定款の策定をすすめてきました。特に総務部会具申をもとに行った、去る11月8日及び同25日の二度にわたる理事会の審議を経て、ここに「一般社団法人 千葉県マンション管理士会定款」の策定を見るに至りました。

目下、同法に定める手続きに沿い、その準備が着々と進行しつつあります。即ち、先ず、同定款に対する公証人による認証、次いで法人設立登記であります。おそらく本紙発行間もない日に登記がなされ、当該法人を設立できるものと確信しています。

社団法人の基本原則である定款の策定に当たって

ところで、私共役員一同がその定款策定に当たって、特に意を用いたことは、現行の会則規定ないしその改正作業を所掌する「会則細則委員会」の審議の過程で取り上げられた内容をできる限り多くこの定款の中に反映させ、かつ、同法との整合性を図りながら当面並立する両団体の内部的同一性の維持に努めてきたことです。これには、会員皆様方の全員がスムーズに新設の法人に入会できるようにとの願いが込められています。

もとより私共としても、本会が現在の任意団体から一般社団法人という公的団体に移行することにより今以上に新規加入者を含めて多くの方に入会していただけるものと期待しているところです。

さてこうして設立される新たな法人は、設立後しばらくの間、本会と並存することに伴い、この期間中に、本会の会員が新法人に入会する場合の対応ですが、そのことについては、その会員としての権利義務

を新法人が包括的に承継するといった内容を定款上明記し、その手立てをしております。このほか設立当初の役員の顔ぶれも現在のままにしているのもそのひとつの現れです。

厳しい環境を乗り越えて

顧みれば本会の設立は、平成14年12月8日でありました。当時マンション管理適正化法が制定されて間もないころ、千葉県在住のマンション管理士の第1期生の有志が相集い、共にマンション管理士の知識技能を磨き合うことは、マンション管理士の社会的地位の向上ないしマンション管理の適正化の推進に繋がるとの固い決意を業界の内外に高らかに宣言し発足したのがそもそもの始まりであり原点です。そういう私もその一人でありました。当時のことが懐かしく思い出されます。

マンション管理適正化法が施行されてすでに7年になります。しかし、私共の「業」を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。加えて社会的評価も未だしの感が深い。とりわけ近年の住宅政策のウエートは、従来のフロー重視からストック重視へと転換しつつあります。又、いわゆる管理者管理方式の採用の動きも一方にあります。

このような状況の中、本会が同法の施行を機に、これまでの任意団体から公的団体に移行することは、ひとり法人化のメリットとして挙げられる、権利義務の主体性の確立及び法律関係の明確化、第三者との取引関係の安定ないし円滑化（官公署等との各種契約の締結など）、財産権の明確化（法人と個人のものとの区別）といったことばかりでなく、広く社会の信頼を高め、かつ、活力のある団体、発信力のある団体を構築するうえで極めて有効かつ画期的なことです。

勿論、私共役員一同は、この一般社団法人の設立に満足することなく、この先さらに歩みを進め、近い将来、更なる公益性を高め「公益法人の設立」を図っていく所存です。

会員皆様ともども力を合わせてよりよい団体の構築を目指して励んでまいりたいと存じます。

ここに、会員各位の更なるご理解とご協力をお願い申し上げ、併せて「一般社団法人千葉県マンション管理士会」設立に向けた現況の報告とさせていただきますと存じます。

終わりに、この定款の策定から法人登記にいたる一連の作業過程の中で、地元法務局をはじめ関係各方面から多くのご助言ご教示を頂戴しました。ここに改めて謝意を表します。

以 上

～ 10・11月理事会報告書 ～

会長 磯野 重三郎

早いもので今年も残すところ1ヶ月少々となり、会員の皆様は各方面にご活躍のことと思います。

新しい仲間、庄司修氏（鴨川市）が入会されました。退会者はありません。

監事の飯田雄二氏より体調不良につき監事の辞任が承認されました。

★ 報告事項・検討事項等について

- ・ 9月より実施の管理士派遣制度について、10月18日、(財)マンション管理センターより部長・課長を招き説明会（参加会員22名）を行いました。各セミナー・相談会にてのPRにより11月現在「みらいネット」への登録申込2件 無料派遣依頼2件です。今後増えることを期待しています。
- ・ 10月5日開催の日管連主催全国一斉相談会は千葉市1件、柏市5件の相談を受けました。

- ・平成21年2月7日（土）日管連主催第2回合同研修会を大阪にて開催が決まり準備中、全国のマンション管理士との交流のチャンスです多数の会員の参加を望みます。
- ・来年に向けて管理組合にとっての魅力あるセミナー・相談会にするためのセミナーのテーマ、手法、開催時期等取り組んでいく必要性が強調されました。又、HPについても各個人が業に結びつくよう、今後、得意分野・写真の掲載等を検討しています。
- ・会則改正は計4回の開催によりほぼ一通り問題点の把握が終わり、順調に改正に向けて進行中です。
- ・その他事務局の図書充実が会員より要望があり、今後予算の面を含め充実するよう検討致します。

★ 一般社団法人に向けて

本年度事業計画の基本方針 4. 「地方公共団体及び管理組合のより一層の信頼を得るべく法人格の取得」を目指し検討してきました。10月の理事会で任意団体としての現千葉県マンション管理士会を法人化するのではなく、新たな法人として千葉県マンション管理士会を設立することとし、12月1日よりの法律の施行に合わせ事務手続きに鋭意努力中です。

11月25日発起人会を開催、12月1日に公証人役場に申請、承認後、法務局への登記、6日の理事会にて設立総会の開催を予定としています。

広報により現千葉県マンション管理士会会員の「一般社団法人千葉県マンション管理士会」への全員入会を目指し、3月末までに現千葉県マンション管理士会を解散し、地方公共団体・管理組合をはじめ世間の信頼を得るべく21年度より「一般社団法人千葉県マンション管理士会」として生まれ変わるよう努力してまいります。会員のより一層の協力をお願い致します。

以上

～ 日本マンション管理士会連合会（連合会）の活動報告 ～

平成20年11月21日

副会長 吉澤 邦彦

9月25日及び10月23日に第10回及び第11回連合会理事会が東京で開催され、その内容は次の通りです。

1. 審議事項

- (1) マンション管理センターからの要請により、マンション管理センター通信に掲載する「活躍するマンション管理士」の執筆者の推薦方法について審議されました。なお、千葉県マンション管理士会からは小林由紀子会員が10月号に執筆し掲載されました。
- (2) 「新たな管理方式研究会」から検討結果の報告があり、今後の連合会としての進め方について審議し、研究会からの提案については、各マンション管理士が管理組合の管理者を努めるときの参考とするとの位置づけとしました。

2. 報告事項

- (1) 8月30日（土）に開催された連合会の第1回定期総会の審議、決議や運営等について、また10月5日に行われた全国一斉相談日の結果について報告されました。

- (2) 連合会の法人化の問題点について司法書士でもある小塚理事より検討結果が報告されました。
- (3) その他、国交省、マンション管理センターや高管協への対応への報告、並びにHPの改正について等の検討が行われました。

3. 合同研修会について

連合会による合同研修会は本年2月2日に千葉県マンション管理士会の主導によって浦安市内にて実施されましたが、次回の第2回研修会は平成21年2月7日（土）に大阪にて実施の予定で準備が行われています。

開催概要やプログラムがまとまりましたのでその概略を記します。千葉県マンション管理士会の会員は参加できますので、参加希望者は事務局まで氏名、住所、電話番号、グループワーク（下記（2）カ）の参加可否、懇親会の参加可否を含めてFAX又はメールにてご連絡ください。

(1) 開催概要

- ア 主催：日本マンション管理士会連合会（以下「連合会」）
- イ 後援：国土交通省・（財）マンション管理センター・大阪府・大阪市
- ウ 開催日時：平成21年2月7日（土）午前9時45分～午後4時40分
- エ 会場：大阪市立住まい情報センター（大阪市北区天神橋6丁目4-20）（電話：06-6242-1160）
- オ 定員：200名
- カ 参加費用：研修会；連合会会員 2,000円、一般参加 3,000円、懇親会費；4,000円（参加は任意です）
- キ 申込方法：連合会加入団体への参加申込み（参加費は当日徴収）
- ク 第2回合同研修会実行委員会の構成：
- ア) 代表：田村哲夫（なにわマンション管理士会会長）
- イ) 実行委員会構成マンション管理士会；

茨木マンション管理士会・NPO法人近畿マンション管理士協会・NPO法人南大阪マンション管理士会・大阪府マンション管理士会・京阪神マンション管理士会・吹田マンション管理士会・豊中マンション管理士会・なにわマンション管理士会

(2) プログラムの概要

開催時間：9時45分から16時40分まで

内容：

- ア 連合会の伊藤会長挨拶
- イ 来賓挨拶 日本マンション学会 折田泰宏会長、大阪弁護士会 上野 勝会長
- ウ 国交省の担当者の講演
- エ シンポジウム
- テーマ；今求められるマンション管理士像
- 参加者；国交省の講演者、マンション管理センターの担当者、折田泰宏氏（日本マンション学会会長）、杉本典夫氏（福岡マンション管理組合連合会理事長）
- コーディネーター；田村哲夫（なにわマンション管理士会）
- オ マンション管理士の実践経験報告
- 豊中会「管理士活動と自治体」、近畿会「複数の管理士等で対応する方式の成果」

なにお会「委託管理見直しの実際」、兵庫会「大規模修繕のプロセス」

カ グループワーク（6人程度ごとのグループワークと報告）

以上

～ 支部活動の報告 ～

■総武支部（千葉市、習志野市、市原市、四街道市、勝浦市、鴨川市、南房総市、山武郡、安房房総地区及び近隣地域）

【新入会員のご紹介】

10月4日の理事会においてつぎの方の入会が承認されました。

庄司 修さん（鴨川市）

これにより、総武支部の現会員は33名（含休会1名）となりました。

◇ 行事实施報告

1. 10月5日 全国一斉マンション管理士相談会；千葉市コミュニティセンター

この相談会は、日管連主催のもと国交省、千葉県、千葉市およびマン管センターの後援を受けて、千葉市のコミュニティセンターにおいて開催されました。相談は1件で、内容は、管理会社の変更に伴う組合総会および管理会社への対応に関するものでした。なお当日の協力会員は6名でした。

2. 10月23日（木） 千葉市中央区相談会 10：00～15：00

相談員として毛塚、齊藤会員が参加、相談件数は2件でした。相談内容は、1件は等価交換方式において建設されたマンションにおける旧地主の優位性の是正に関するもの、もう1件は、マンション地下ピットへの滞水発生が付近における大型ビルの建築と関係するののか、この問題への今後の対応に関するものでした。なお、事前に予約のあった2件についてはキャンセルとなりました。

◇ 今後の行事予定は

千葉市花見川区相談会	花見川区役所	玄関ホール
平成20年11月27日（木）	10：00～15：00	

千葉県相談会（午前中）

稲毛区セミナー

平成20年12月20日（土）	10：00～16：30
----------------	-------------

千葉市穴川コミュニティセンター	3階サークル室
-----------------	---------

千葉若葉区相談会

平成21年1月22日（木）	10：00～15：00
---------------	-------------

若葉区役所	玄関ホール
-------	-------



申込み方法 事前予約（電話・FAX・E-mail）

申込み先 千葉県マンション管理士会事務局

Tel 043-244-9091 Fax043-244-9094

E-mail chiba-mankan@nifty.com

* 詳細については、当会ホームページをご覧ください。

■東葛飾支部（柏市、我孫子市、流山市、松戸市、野田市、市川市、浦安市、及び近隣地域）

◇ 行事实施報告

1. 10月1日（水）松戸市相談会を開催（主催：松戸市マンション管理士会）
2. 10月5日（日）柏市相談会を開催
当日は全国一斉相談会日と重なったが、管理組合から5組合（6名）、支部会員9名、柏市職員2名の参加を以って終了
3. 10月13日（祝）流山市相談会を開催
4. 10月17日（金）支部例会を開催。支部会員14名出席。情報交換（勉強会）のテーマは「マンション管理士団体報告から」
5. 10月25日（土）浦安市相談会を開催
6. 10月26日（日）我孫子市セミナー・相談会を開催
管理組合から6組合（9名）、支部会員9名、我孫子市職員1名の参加を以って終了
7. 10月26日（日）松戸市セミナー・相談会を開催
管理組合から11組合（35名）、支部会員6名、松戸市職員の参加を以って終了
8. 11月2日（日）流山市相談会を開催
9. 11月5日（水）松戸市相談会を開催（主催：松戸市マンション管理士会）
10. 11月15日（土）浦安市セミナー・交流会を開催
管理組合から7組合（9名）、支部会員8名、浦安市職員2名の参加を以って終了
11. 11月21日（金）支部例会を開催
情報交換（勉強会）のテーマは「管理者管理方式について」
12. 11月22日（土）浦安市相談会を開催
13. 11月29日（土）市川市セミナー・相談会を開催

◇ 今後の行事予定は

1. 12月3日（水）松戸市相談会を開催予定（主催：松戸市マンション管理士会）
2. 12月7日（日）流山市相談会を開催予定

■船橋北総支部（船橋市、印西市、鎌ヶ谷市、佐倉市、白井市、成田市、八千代市、及び近隣地域）

今年も残り少なくなりました。支部の活動は10月のCMAだよりにての行事報告に加え、その後の10月、11月の活動と支部例会を報告します。

◇ 行事实施報告

1. 10月26日（日）佐倉市 志津コミュニティーセンター
セミナーのテーマは、
①管理組合と管理会社との上手な係わり方
②マンション建物の維持管理について、を取り上げました。
セミナー参加者2組合5名、個別相談会1組合2名でありました。
佐倉市には大、中、小合せて60～70数の管理組合が存在します。集客はあまり捗々しくはありませんでしたが、参加者からは熱心な質問や活発な意見交換をさせて頂きました。
2. 11月16日（日）成田市 中央公民館

セミナーのテーマは、

- ①規約の点検及び改正の進め
- ②マンションの地デジ対策を取り上げました。

セミナー、交流会には4組合5名の参加、個別相談会には1組合2名の参加でありました。

成田市にはニュータウンを中心に団地の管理組合が数多く存在します。相談会、交流会を含めてその内容は多岐にわたるものが多く、①共有部分の損害保険の加入②大規模修繕工事の進め方③管理会社との信頼関係留意すべき事、④ペット問題、⑤理事会運営等々の活発な意見交換を行いました。

◇ 今後の行事予定は

1. 平成21年1月25日(日) 船橋市 於：船橋市中央公民館にて13時より
マンション管理セミナー、交流会、相談会を予定しております。
船橋市は当支部におきましても重点地区と考えております。

◆ 支部例会開催(報告)について

1. 平成20年10月18日(土) 15:00～17:00に10月の例会を開催しました。
主要な議題は理事会報告の後、9月までのセミナー、相談会等の実施報告と佐倉、成田のセミナー、相談会の企画打ち合わせ及び確認でありました。
2. 次回の例会は、12月20日(第3土曜日) 船橋中央公民館15:00～17:00を予定しております。例会終了後は意見交換の忘年会を併せて実施したいと思いますので皆様のご参集を期待しております。

船橋北総支部長 赤祖父 克介



愛知県の足助の紅葉風景（近藤撮影）

平成20年度 第2回千葉県マンション管理士会研修会報告

研修部 五崎和夫

去る10月19日(日)、今年度の第2回研修会が千葉市中央コミュニティーセンターで「マンション管理士は管理会社とどう付き合うべきか」をテーマに開催されました。気候の変わり目ということもあって、何名かの体調不良による欠席がありましたが24名の方が参加されました。

管理組合の管理会社との付き合い方については、われわれ千葉県マンション管理士会の各支部が各地区で行うセミナーでよく取り上げて講義してきたところですので、今回のテーマを見た瞬間「？」—主語が違うのでは—と思われた方もおられたのでは。でも、講師名をみて納得。そうです。今回は我々千葉県マンション管理士会の会員でもある重松マンション管理士事務所・所長 重松秀士氏にお願いしました。重松さんは皆さんご存知のとおり、歴史の浅いこの業界でわが国でも有数の業績をあげておられる実力者です。研修当日もある管理組合の総会に顧問契約の件で出席の予定があったのですが、小林さんにまかせて当研修会を優先して講師を引き受けて頂きました。

自称辛口の講師とのことですから、覚悟はしていたのですが、レジュメをパラパラと見たところ、案の定「管理会社がマンション管理士を嫌う理由—マンション管理士は、問題の解決よりも、くだらない屁理屈を並べて管理組合を混乱に陥れる。また、マンション管理士は、頼まれもしないのにすぐに委託業務費やメンテナンス費の値下げをやりたがる。などなど—（※これは重松講師の意見ではなく、あくまでも管理会社の苦情の紹介例でした。）

話を戻して、講義は「1、まずは管理会社の特性を理解しよう」から始まり、前掲の「2、管理会社がマンション管理士を嫌う理由」、「3、(顧問)マンション管理士と管理会社の理想的な関係は?」、「4、マンション管理士を「業として」やろうと考えている人が心がけること」と多岐にわたる話をして頂きました。

それぞれの内容を紹介することは紙面の関係で割愛しますが、一端を紹介すれば、例えば3の項では、講師自身今も自問自答しているとの断りで、マンション管理士と管理会社は緊張感のある信頼関係にあるのが望ましい、4の項では、管理会社の業務とマンション管理士の業務はそもそも競合しないことを十分理解する必要がある、そして結びに「管理会社もマンション管理士も何のために存在するのか?」それは両者共にマンション管理組合の本来の運営を適正に行えるための存在であることを認識して、相互理解の下に、相互補完しながら共通の目的実現を目指して努力すべきではなかろうかというのが結論でした。

やはり、管理者業務受託や多くの顧問契約など幅広く業務を展開されている重松講師ならではの貴重な話を聞くことが出来ました。どうもありがとうございました。

★ **平成20年度第3回千葉県マンション管理士会研修会のお知らせ**

日時：12月13日（土）13：30～16：30

場所：船橋中央公民館 5階第8集会室

交通：JR総武線「船橋駅」より徒歩7分 京成線「船橋駅」より徒歩5分

研修内容：「マンション管理士だからこそできる大規模修繕工事のコンサルタント業務」

講師：日本マンション管理士会連合会理事（有限責任中間法人首都圏マンション管理士会 副理事長）

親泊 哲 氏

会費：500円

申込み：千葉県マンション管理士会事務局気付 研修部 中村 宛

e-mail chiba-mankan@nifty.com

Tel 043-244-9091 Fax 043-244-9094

申込み締切り：12月8日（月）16：00

◇◇ 会員の広場 ◇◇

会員のみなさんからの寄稿・投稿をご紹介します
「会員の広場」です。内容は問いませんのでお気軽に事務局宛にお送りください。お待ちしております。

～ ‘屁（へ）’ と ‘律義（りちぎ）’ ～

総武支部 萩原喜一

「小人閑居して不善を為す」の喩えがあるが、いまさら不善を為すほどの欲も勇気もなく、つれづれなるままにくだらないことを思いついてはあれこれ考えている今日このごろである。

A新内閣のN国交相の放言と就任わずか5日目の辞任に関し、ある新聞に古川柳を引用したちょっと面白いコラム記事が出ていた。この古川柳の題材は‘屁’である。‘屁’について辞書を引いてみると「飲みこんだ空気や、腸の内容物の発酵によって発生したガスが肛門から排出されるもの。おなら。放屁（屁をひること）」とある。ついでに‘げっぷ’について調べてみると「胃中のガスの口外にでるもの。おくび。」とあった。

西洋では、人前での‘げっぷ’の方が、ひんしゆくを買うようだが、両方とも元は同じもの、‘目くそ鼻くそ’である。‘げっぷ’といえば昔は‘月賦’で良く買い物をした。今日では‘クレジット’とか‘ローン’とか横文字でぼかして？言っているが、‘売春’を‘援助交際’と言うようなもので、日本人独特の自己暗示表現であろう？（この論法には無理がある、話しが大分横道にそれました）

古川柳にある；

<屁をひって おかしくもなし 独り者> は、なるほどと笑っちゃう作品である。

新聞に載っていた <屁をひりに 屋根から下りる 宮普請> は、昔の宮大工の、仕事に対する真摯な姿勢と律義さが表現されている傑作だと思う。これは、宮大工だけでなく当時の多くの人々が、物事に対する律義さを持っていたから詠まれた川柳であろう。

残念ながら、この‘律義’という美しい（と私は思う）言葉は、今、殆ど聞かれない死語となっている。律義さは、正直さ・潔さそして知足を包含していると思う。

律義な管理士だね、と言われたいですね！？

以上

中山道を歩いた話 その7

東葛支部

星 攻

○ 馬籠宿(続き)



馬籠宿では古い旅館の但馬屋に泊まって、夕食は食堂で食べたのですが、2組の客と一緒にになりました。1組は2人連れで、あとは1人でした。その



1人の客は、山形県の米沢から来たといい、2人組みの人と話をしている、名刺を出して、住所を書いてもらっていました。私にも名刺を呉れて、名前と住所を教えてくださいといわれました。帰ったら、米沢の鯉の甘露煮を送るからというので、断ったのですが、宣伝になるので、と言って、あとから本当に送ってきました。

翌7月3日は雨が上がり、旅館の朝食を食べてから出発すると、8時過ぎになりました。宿場の外れに水車が回っていて、道が折れ曲がっている鍵の手になっていました。



宿場を出て20分ほど歩くと、視界が開け、ようやく木曾の山の中から出たと言う感じがしまして、すぐに「是より北、木曾路」の石碑がありました。

新茶屋の一里塚が木曾路の碑のすぐそばにあり、石畳の道が続いていました。



○ 落合宿

道が下りになり、川を渡ります。落合川といい、木曾川の支流です。橋を渡って、また坂を登ると、落合宿です。宿場の入口に高札場跡があり、落合宿の説明板がありました。宿場には、本陣跡、脇本陣跡、が残されていて、右の写真の常夜灯が道の脇に立っていました。馬込宿と違い、古い建物はあまり見当たりませんでした。

宿場を出て、国道を少し歩き、また山道に入りました。上り下りが続き、子野の一里塚があり、尾州白木改番所跡の石碑が中津川宿に入る手前にありました。



○ 中津川宿

中津川宿に入ると、高札場と常夜灯があり、宿場が始まります。中津川市街の中ほどを宿場が通っていたようで、写真のように道筋は狭いですが、脇本陣跡があり、歴史資料館が街の中にあいました。

写真の撮影時間を見ると、中津川宿に入ったのが、11時少し過ぎで、資料館の撮影時間が12時少し過ぎなので、昼食をJRの中津川駅で食べたことを思い出しました。駅は宿場の通りから3百メートルほど離れています。



今は中津川市になっていますが、昔は村だったことが、中津川村庄屋跡の標識で判ります。歴史資料館の少し先の古い大きな家の前に立っていました。写真に見える説明板には、中津川市指定文化財になっており、江戸中期の建物と推定される、現在も住居として使われている、とありました。

中津川宿を出ると、ほぼ平らな水田や畑の中の道を進みます。一里塚跡があったり、高札場跡があったり、街道の跡がたくさんありました。

木曾の御嶽山が遠くにはっきり見えました。

○ 大井宿

大井宿は今の恵那市です。宿場の入口に高札場跡がありました。瓦葺の立派な門のある本陣跡も残っていました。

今回はここまでにして、恵那駅から中央線の電車で名古屋に出て、新幹線で帰りました。名古屋から2時間かからずに東京に着きました。

次は7月11日からですが、今回は、鉄道から離れたところを中山道が通っているのので、出発前の9日に宿の予約をしました。細久手宿の大黒屋という旅館で、江戸時代から営業しているということです。予約するときに、雨が降っても来ますか、と念を押されました。

10日の夜行バスで名古屋に行って、中央線の電車で約1時間、名古屋駅で買った弁当を車内で食べて朝食にしました。恵那駅に8時半に着いて、昼食を準備してから9時ちょっと前に歩き始めました。

大井宿を出て中央高速道路をくぐると、十三峠という、高さはそれほどでもないのですが、アップダウンがたくさんあり、中山道の難所のひとつとされているところを通ります。山の中なので、一里塚がよく保存されています。写真は権現山の一里塚で、塚が両側に残っています。



大湫宿の手前に休憩所があり、お昼の時間だったので、昼食にしました。

○ 大湫(おおくて)宿

十三峠を出たところが大湫宿です。今年のNHKの大河ドラマの「篤姫」に出てくる和宮が本陣に泊まったと、右の写真の本陣の説明がありました。

大湫宿に公民館があり、そこに入って「瑞浪市の中山道ガイドブック」を買って、予約しておいた細久手宿の大黒屋旅館に確認の電話を入れておきました。



大湫宿を出てからも、山道が続き、琵琶峠という石畳の峠があった。

○ 細久手宿

雨の中を歩いて、細久手宿に入ったのが、夕方5時近くで、大井宿から細久手宿まで、約20キロですが、上り下りの多い道で、くたびれました。細久手にしか宿が無い、とガイドブックにもありまして、くたびれてもがんばらなければならないところです。

先にも書きましたが、大黒屋というのは古い宿で江戸時代の末に建てられたという旅館です。客は私一人で、次の間付きの部屋でした。テレビの無い部屋で、トイレやお風呂に行くのに、すごい急な階段を下るので、落ちないように気をつけて、手すりにつかまって降りました。食堂にもテレビが無く、天気予報が見られませんでした。



古い建物なので、消防署から何か言われませんか、と出かけるときに聞いたところ、別に言われたことは無いとのことでした。

○ 御嵩宿

宿を出るときは、雲がありましたが、空が明るいので、今日は雨は大丈夫かなと思っていたら、まもなく雨がポツポツ落ちてきたので、合羽のズボンをはいて雨支度をしました。山道のうちはたいした雨ではなかったのですが、平地に出て御嵩宿に入ったら、空が真っ暗になってきて、風が吹き猛烈な雨が降ってきました。道路に面



した駐車場がある家があり、車がなかったのので、入ってしばらく雨宿りをしました。

御嵩宿には、みたけ館というガイドブックによると資料館がありました。家並みもどこか宿場の面影を残していました。資料館は例によってパスしました。

宿場を出たところに鬼の首塚の幟が立っていて、ほこらが有りました。説明板は記憶にも写真にもありません。御嵩からは、名古屋鉄道の線路が近くを走っているのので、くたびれた時などは電車に乗れるから安心です。

○ 伏見宿

国道に沿った宿場で、昔の面影はありません。公民館の前に本陣跡の碑が立っていました。右の写真です。

一休みして、今夜の泊まる所を太田宿に決めて、ビジネスホテルに予約の電話を入れました。

しばらく歩いて新しい「一里塚の跡」の石碑があり、「ここから30メートル先」とありました。

太田宿の手前で木曾川を渡ります。現在は太田橋という鉄橋を渡りますが、昔は、渡し舟だったようで、「今渡の渡し跡」という石碑が橋の脇に立っています。

○ 太田宿

木曾川を渡り、太田宿に入るとまた雨が激しくなってきました。中山道を外れて、予約しておいた JR の美濃太田駅前にあるビジネスホテルに向かいました。

ホテルに入って、テレビの天気予報を見たら、台風4号が本州を直撃するコースになっていて、あさってが丁度中部地方を通過するようでした。予定では今回で京都まで行くつもりでしたが、今日の御嵩宿で遭った風が付いた大雨のことを考えて、台風の中を歩くのは大変だから、明日で中止にしようかと考えました。

13日も雨だったので、ホテルを出るときに雨支度をしました。昨日は太田宿に入ったら大雨に見舞われて、宿場の写真を撮っていませんでしたので、写真を撮りました。脇本陣、本陣が残っていました。写真は本陣の門です。

宿場を出ると、街道は木曾川に沿っていました。雨が上がりましたので、木曾川の堤防の上を歩きました。

このあたりは日本ラインと呼ばれているところですが、日本ラインの意味がよく分かりませんでした。木曾川の堤防の上を歩いていて、ヨーロッパを流れるライン川の景色に似ているから日本ラインというのだな、と初めてその意味が分かりました。

木曾川から分かれて、うとう峠と言う小さな峠を越えて鶴沼宿に入ります。峠の入口は、JRの線路をくぐったところで、標識がないと見落としそうなところでした。峠道に入ってすぐに小川があり、杉丸太を5本並べた橋がかかっていました。中山道を歩いていて、一番粗末な橋でした。

○ 鶴沼宿

鶴沼宿は、宿場の概要の説明板に明治24年の濃尾大地震で壊滅的な被害をこうむったと記されていました。この濃尾大地震は、地震年表を見ると、マグニチュード8.0で日本の内陸地震では最大のもの



で、上下6メートルの断層を生じた、と紹介されている地震です。

宿場の入口に常夜灯があり、本陣などの建物のあった場所には、鵜沼宿の標識と、宿場の説明板がありました。

鵜沼宿から次の加納宿までは、4里と少し、約17キロとかなりの距離があります。

○ 新加納立場

鵜沼宿と加納宿の間の距離が長いので、中ほどに新加納立場が設けられた、と案内板に書かれています。和宮が通った際に休息所とされたとも記されています。新加納立場の説明板と、新加納一里塚跡の標識が並んで立っている写真です。

○ 加納宿

加納宿に入る手前に細畑の一里塚がありました。平地の市街地には珍しく両側に塚が残っていました。名古屋伊勢道ちかみち、木曾路京道と書かれた道標が四つ角のお堂の脇に立っていました。

加納宿は、今の岐阜市にあります。加納宿に入るころから、また雨が降り始め、雨具を出すほどに降ってきました。

加納宿の標識を過ぎ、加納城大手門跡の標識がありました。脇本陣跡の標識のある門もありました。

太田宿のホテルで見た天気予報で、台風が近づいているということでしたので、今回はここまでにして、JRの岐阜駅に向かい、名古屋まで電車で行って、新幹線で帰ることにしました。



続く

◇◇◇ 事務局からのお知らせ ◇◇◇

事務局担当 星 攻

会員数（11月末現在） 92名、うち休会3名。

事務所当番表を5月から作成を担当しています。最近、皆さんの協力が増えて嬉しく思っています。悩みは、可能な日が重なった場合、次回にお願いします、と言うケースが出てくることです。

また、少しずつ書類が増えて、新しいロッカーが必要になるなという感じがし始めました。千葉県マンション管理士会としての書籍も少しは必要であろうかと思うと、スペースの問題が深刻になります。

事務所の電話にかかる相談につきまして、今のところはそれほど多くはないのですが、最近私が受けた電話では、法テラスから紹介されたと言う相談が2件ほどありました。

ちなみに、法人化について相談している公証役場に最近古川さんと行って来ましたが、公証人の名前が小田 攻さんという、私と同じ字でした。これまで私と同じ字の人に出会ったのは2人目です。

◇◇◇ 編集後記 ◇◇◇

CMAだよりの編集をしておりますと、すべての記事を端から端まで読まなければなりません。そうしていく内に徐々に千葉県マンション管理士会がどこを目指そうとしているのかなど興味深い点が浮き彫りになることがあります。

あくまで個人的な意見ですが、CMAだよりが単なる会員への情報提供に終わらず、その提供された情報に基づいて、一人でも多くの会員の皆様に活用されて、お役に立つようにしていきたいと思っております。そして、そのために

どういうCMAだよりが良いかなど、普段お仕事などでなかなか活動に参加できない皆さまからも広くご意見をたまわりたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

近藤 俊一

